

4. 農村環境保全のための基本方針

本章では2現況調査、3地域の将来像について（農村振興計画の概要）を踏まえ、地区の農村環境保全の目標並びに方針を定めます。

農村の環境保全の観点から、地域の現状と課題を整理するとともに、農村振興基本計画のテーマを踏まえた環境保全の基本方針を次のとおり定めます。

4-1 農村環境保全に係る地区の課題

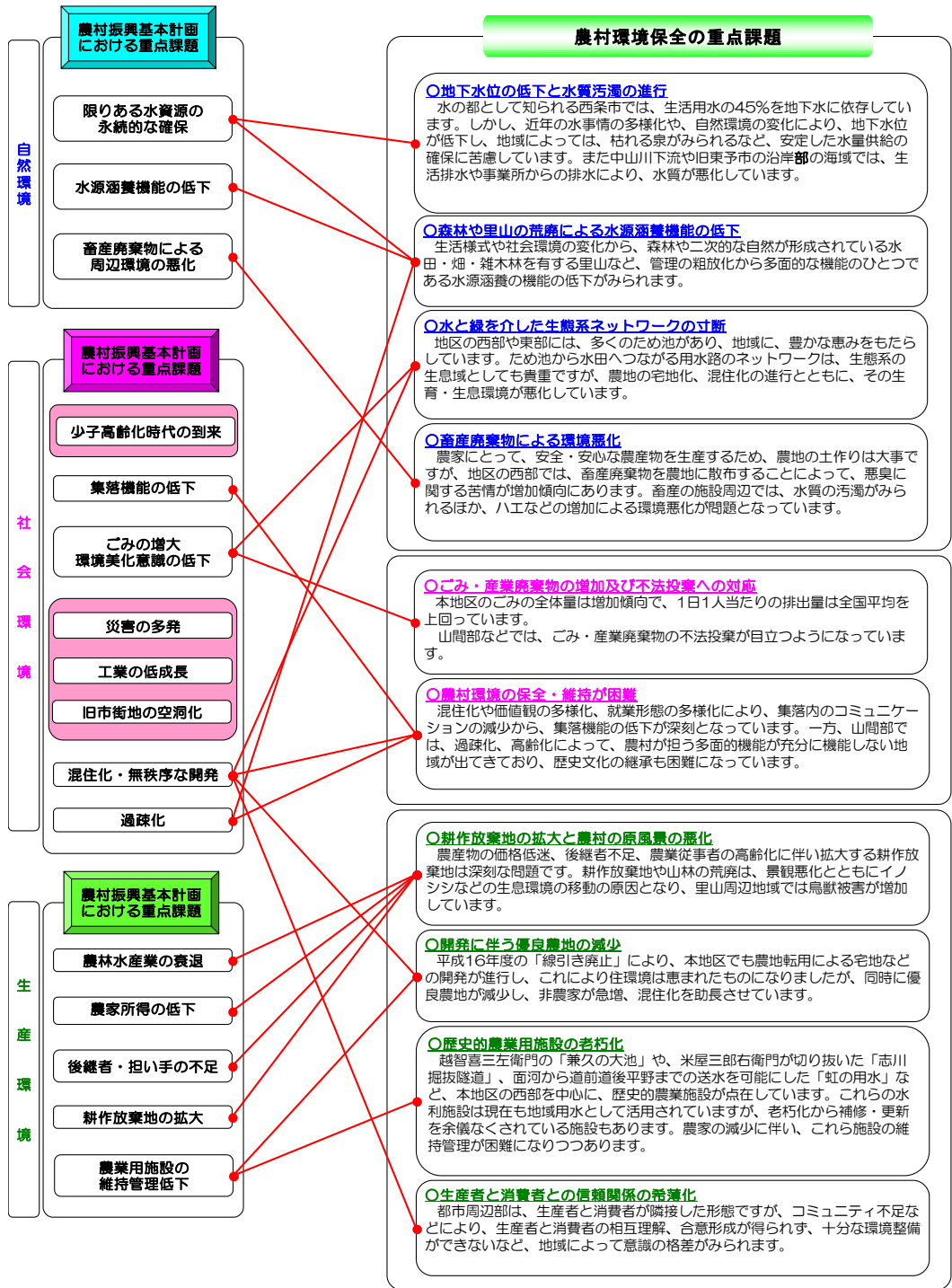


図 4-1 農村環境保全の重点課題

4-2 農村環境保全の基本方針

恵まれた気候、水、土地条件のもと、農業の振興を図り、「食」の郷を目指す努力は、これによって形成される豊かな自然環境、生活環境、すなわち「快適環境」の創造に向けた努力です。

この「快適環境」をいつまでも継承していくためには、これにかかわる「ひと」「もの」、そしてそこに生息する「生き物」がめぐり、持続していくという観点で、取り組むことが重要です。

「ひと」「もの」「生き物」の循環がみられるこの「食と水の郷」では、深く豊かな感性が育まれ、協働の意識が行き渡り、環境への負荷の少ない循環型社会の形成につながるものと考えます。

環境保全を実施していくため、次のように目標を定め、

めく
『ひと』・『もの』・『生き物』が循環 食と水の郷 西条
～ 快適環境の継承のために～

次の3つの観点から、取り組みの方針を定めます。

めく

① 「ひと」が循環のために

農村と都市、集落の中で人との交流・つながりを強め、協働・連携による情勢に対応できる社会を目指します。

このような、「ひと」が育成される環境、「ひと」が交流できる環境、「ひと」が協働する対策を支援します。

めく

② 「もの」が循環のために

地区内の多様な農産物、資源、文化の恩恵を地区内で享受できる社会を目指します。
「地産地消」「バイオマスエネルギー利活用」「農村の歴史・文化の伝承」など、地域での活動の活性化を図ります。地区全体での支援体制を構築すると同時にその効果を地区全体に広げる活動を促進します。

めく

③ 「生き物」が循環のために

自然環境を保全し、農業による二次的環境を再生することによって、生物の多様性を確保することは、循環型社会形成に向けた重要な対策です。

また、このような「生き物が循環」環境を構築する努力は、感性が豊かな人材を育成し、住民の環境保全意識を啓発することにつながります。

本地区では、特に、重点課題である農業の再生を基軸としてこの対策を推進します。

目標に基づき、課題を踏まえた具体的な取組みにかかる重点項目を次のとおりとします。

① 農業活動による二次的自然の再生

農業は、「食」を支えるだけでなく、その活動によって、国土保全、水源涵養、自然環境保全、文化創出など、現代社会が抱える（地区が抱える）さまざまな課題の解決に貢献しています。

特に、農業活動によって生じる、生態系ネットワークなどの自然環境は、農業の衰退に伴い今日、危機的状況にあり、緊急の対策を要しています。

② 魅力ある水辺空間の創造（農業水利施設利活用の推進）

良質かつ水量豊かな水の供給源となる水源地域を保全しつつ、水を活かした潤いのある環境の形成を推進します。農村地域に広範に存在する泉や、水路、ため池等の農業水利施設の保全管理または整備と一体的に、これらの施設の有する水辺空間等を活用して、親水・景観保全施設、利用保全施設等を整備するとともに、豊かで潤いある快適な生活環境と、都市にも開かれた水辺空間を創造し、地域の活性化を図ります。また、名水百選・水の里百選に指定された「水」のまちとして全国的な情報発信を拡充し、水を交流の基盤として位置付けます。

③ 市街地周辺の環境保全

自然環境と調和した、ゆとりある田園居住空間としての活用に配慮した土地利用を図ることにより、農家・非農家の交流を促進し、活力と持続性のある地域コミュニティを再生します。都市化の進展等に伴い、水路網の寸断、水質の悪化等の問題が生じている地域において、健全な水循環を確保するため、既存の用排水路の連続性を再生、河川や下水道との連携を図るとともに、生態系に配慮した、身近な水域の流況改善・水質保全を図ります。また、適切な土地利用計画のもと、優良農地の確保を図るとともに、良好な緑地環境の創出を図ります。

④ 里地・里山環境の保全

里地・里山地域などでは生活・生産様式の大きな変化に伴い自然に対する人為的な働きかけが縮小することによって、二次林や二次草原などの質が変化し、農村の原風景の悪化や特有の生物相が消失するなどの問題が生じています。

過疎化が進行しているなか、こうした危機に対して、対象地域の自然的・社会的特性に応じて人為的な管理や利用を行い、NPOや都市住民の参画など、新たな仕組みを構築、持続的に環境保全に取り組みます。

⑤ 環境教育の推進

持続可能な社会を構築していくためには、地域住民の自発的な環境保全活動が不可欠です。

このため、その基盤となる環境教育の推進、資源リサイクル化への理解を深め、環境美化活動への参画など、総合的な環境の保全に向けた意欲を高めていくとともに、消費者の意識向上から地産地消の推進につながる食農教育の推進・啓発に地域一体となり取り組んでいきます。

⑥ バイオマス資源の有効利用

生ごみ・下水汚泥・家畜糞尿など、地域で発生する資源（バイオマス）の有効利用は、社会全体の環境負荷を下げ、地域の発展につながる大きな可能性を秘めています。

地域に広く存在するバイオマスの生産、収集、変換、利用の各段階を有機的につなげ、経済性があり、かつ、地域の実情に即した循環システムの構築を目指します

⑦ 歴史・文化が伝える特色ある農村集落の創造

地域・集落には、後世に伝えたい歴史的・文化的な地域資源が多数あります。残存するこれら資源の保存や、集落における伝統行事などの文化活動の継承を支援し、地域性豊かな農村文化の活性化を図ります。過疎化・高齢化・都市化・混住化等により地域共同活動への参加人数の減少など農村集落での集落機能の脆弱化が懸念されているなか、集落機能の再生・強化を図り、特色ある農村集落を創造します。

